

「猫の適正飼養ガイドライン」の策定について

1 目的

猫は、家族の一員として大切に飼養しているかたがいる一方で、放し飼いやノラ猫への無責任なエサやりが原因で地域の快適な生活環境が損なわれ、住民間のトラブルに発展してしまうこともあり、保健所にも猫に関する多くの相談が寄せられているところである。

本ガイドラインは、猫を飼っているかたもそうでないかたも、本市にお住まいの皆様が猫に対する理解を深めていただき、共に快適な生活環境で安心して暮らすことができるよう、猫の生態や習性、猫を飼う時や接する時に知っておいていただきたい基本的なルールなどをまとめたものであり、市民への啓発を進めるため策定したものである。

2 主な内容

- 猫の生態や習性について
- 猫の飼い主の心構えについて
- 災害時への備えについて
- 野良猫への責任のないエサやりについて など

3 周知等

- 「広報あおもり」及び「市ホームページ」へ掲載
- 福祉分野の関係機関へ配布
- 猫に関する相談が多い地域の町会に対するガイドラインの紹介と回覧の依頼
- 町会から市へ相談があった際に、ガイドラインを紹介のうえ町内回覧を推奨
- 猫に関する相談を受けた際の指導等における説明資料
など